広報五城目

発行所　秋田県五城目町役場　編集・総務課
印刷所　五城目印刷所　電話　501番～505番
印刷所　潮東印刷所　電話　170番
（一部五円）

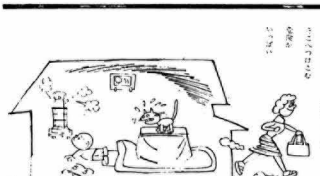

二月の節気には、四日の「立春」と十九日の「雨水」があります。立春は陰暦正月の節で、このころから気温は少しずつあがりはじめ、真冬とはおもむきがちがってきて、春の気配がただよい始めます。

雨水のころになると、関東から南寄りの地方ではつばきが咲き、ふきのとうが出、九州の方ではひばりが鳴くという。東北は今月いっぱい寒さがきびしい。節分や竹青々と雪の中　庵郎

五つの農協合併決議
3月31日発足のめど

農業協同組合は、昭和二十二年に制定された法律によって設立されたもので、地域農民の社会的、経済的地位の向上をはかることを目的とした農民の自主的な団体として親しまれてきましたが、現在、農村をとりまくいろいろな情勢の変化に対応しあわせて農業近代化への道を強力にすすめるために、町内五農協を合併し総合的な力を結集して農民に最大の奉仕をしようとするものです。

一月七日合併決議

昭和三十六年十二月、農協合併に関する協議会が開催されて以来、合併に関する各種の会合は実に三十七回に及び、その間、経営計画の作成、同審議、部落座談会、合併予備契約などをすすめ、一月七日五城目、馬場目、富津内、内川、大川の五農業協同組合は一斉に総会を開いて予備契約並びに経営計画の承認、合併の議決、設立委員の選任、共済並びに農地信託規定の廃止承認など七つがそれぞれ了承され世紀の五農協合併が実現したわけであります。

三月三十一日　新農協が発足

このあと、設立委員会では正副委員長の選任、収支予算、役員選任、定款や諸規定並びに事業計画の作成、認可申請、行政庁認可、設立事務の引渡しなど一切の手続きを完了して三月三十一日に新しい農業協同組合が誕生するわけであります。

組合の理事、監事は発足後一か年間組合の役員として活躍し、四十二年三月新たに選任される役員にバトンが渡されることになります。

事務所は本町に置き旧組合所在地には支所が置かれます。なお新農協発足による組合員数は二千七百二十三人となります。

【写真＝五農協一斉に調印す】

補正予算など可決
12月定例議会

12月町定例議会は12月16日から23日までの8日間開かれ次の12議案と報告5件、陳情、請願9件を審議しました。可決並びに同意した案件のあらましは次のとおりです。

▶旧市町村恩給組合資産管理組合規約の一部改正…組合事務所の住所などの変更による改正。

▶町立学校条例の制定…地方自治法の改正により町立小、中学校条例を制定。

▶町社会教育委員会設置条例の制定…社会教育法にもとづき条例を定めたもので、目的、委員の構成、職務や定数会議などを定めています。

▶五城目町養護老人ホーム設置条例の制定…老人福祉法の定めるところにより、この条例を制定するもので、いままでの養老院設置条例は廃止され、従って養老院の名称も「養護老人ホーム」と改称されます。

▶町諸収入金の督促手数料、延滞金の徴収条例の一部改正…税以外の諸収入金の督促手数料と延滞金の徴収も税金と同様の額とするための改正です。

▶固定資産評価審査委員
畑沢竹之助氏　浅野石五郎氏　選任

▶昭和40年度一般会計補正予算（専決処分）…歳出のみの補正で、予備費から7万7千円を前年度繰上充用金へ

▶昭和40年度一般会計補正予算（第6号）…今回の補正額は3635万4，000円で、そのおもなる財源は県補助金と林野特別会計からの繰入金で、歳出のおもなものは伝染病予防、清掃などの衛生費と、林業構造改善事業など農林水産業費で、この度の補正による予算総額は2億7，013万円となりました。

▶町有林野特別会計補正予算…大場官公造林地立木処分による分収金と、一般会計への繰出金がおもなもので、572万4，000円の補正額です。

▶上水道特別会計補正予算…59万8，000円の減額補正。

▶国民健康保険特別会計補正予算…1、2、3各歳内補正

◇寄付を受けることについて
①物件　のぼり2りゅう　価格6，500円　馬場目中学校備品　寄付者　斎藤三四郎
②物件　椅子1個　価格2万5，800円　馬場目中学校備品　寄付者　馬場目中ＰＴＡ会
③物件　19インチテレビー台　大川小学校備品　価格65，000円　大川小学校備品　寄付者　大川農業協同組合
④物件　学校図書館用閲覧机8脚　価格4万円　大川小学校備品　寄付者　東京都港区麻布桜田町大浜喜一郎
⑤物件　放送器材一式　価格9万8，000円　大川小学校設備　寄付者　大川小学校ＰＴＡ会

陳情、請願　①高千～坊井地間の道路の件は2件　⑤五城目小・馬川小統合関係5件　⑧越冬見舞金支給について　④商工会に対する助成措置について　⑥町立馬場目保育所についての10件でしたが、⑤④の2件は採択、残りの8件は継続審議となりました。

喜び合うこどもたち
雀館の児童館開館

町営の雀館児童館は昨年十二月に完成し、一月十七日午後一時三十分、県福祉課長、秋田福祉事務所長、町議会議長などたくさんの来賓と、地元の児童、生徒、父兄が集り盛大に開館式を行ないました。

建物の規模は五十六坪の木造平家建、一部モルタル仕上げでホール、小会議室、図書室、遊戯室などですが、雪消え後にはあき地を利用して砂場、プランコ、鉄棒などが備えつけることになっています。建物の総工費は二百五十万円です。

【　写真＝開館した雀館児童館　】

今後の運営については、児童館運営審議委員会（館長小林町長、委員長小林助役）で決めますが、児童、生徒の健全な学習の場としてまた遊び場として

受験制度はなんのかんのといわれながらも、いまの日本の現状からどうしても逃げられそうもない宿命のようなものです。

受験生をもつ家庭では、いろいろな意味で、かれらを〝追いこむ〟かたちにならないよう注意したいものです。おかあさんの顔を見たら、おとうさんの顔、兄姉の顔を見たらなんとなくほっとするようにいわれながらも、いまの日本の現状からどうしても逃げられそうもない宿命のようなものです。

受験する子に　心づかいを

受験生をもつ家庭では、いろいろな意味で、かれらを〝追いこむ〟かたちにならないよう注意したいものです。おかあさんの顔を見たら、おとうさんの顔、兄姉の顔を見たらなんとなくほっとするようにいわれながらも、いまの日本の現状からどうしても逃げられそうもない宿命のようなものです。

〇成人おめでとう〇
292名おとなの仲間入り

【写真＝第二の人生をスタートする晴れ着姿のわかものたち】

おとなになった自覚もあらたに、二百九十二名の若人が一月五日五城目小学校を会場にして晴れの成人式が行なわれました。

この日出席したのは二百二十名で、小林町長から各地区代表に成人証書と記念品が渡され、成人代表の木村克子さんは「終戦っ子である新成人は、生きた日本の歴史であることの自覚と今日の感激を忘れずに立派な社会人になるよう努力する」と力強く誓いました。

記念行事として藤田渓山氏の「青年としての道」の講演、富津内田中与四郎氏の「この子とともに二十年」の感想、馬場目佐藤正夫さんの成人の主張、感想文（応募者、佐藤正夫、渡辺由紀子、渡辺鉄男、鶴岡幸子、草皆茂、大石鉄雄、伊藤春雄）発表などがあり、意義深い一日を過しました。

納税申告のおすすめ
三税の相談所開設

昭和四十年度所得税、昭和四十一年度事業税、町県民税の申告の時期がまいりました。

ことしも昨年と同じく税務署、県、町の三税共同納税相談所を設け、所得税のほかに個人の事業税および住民税の申告と、納税を同時に受け付けることになりました。気軽にご利用ください。

※所得税、事業税、町県民税（三税）の申告書
⊙大川地区を除く全地区
日時　二月十九日午前九時～三十分／午後四時
場所　五城目町役場第一会議室
⊙大川地区（但し営業者は二月十九日役場第一会議室）
日時　三月七日午前九時～十分／午後四時
場所　大川出張所
※事業税、町県民税（一税）の申告者
日時　二月二十一～二十二の二日間
場所　五城目町中央公民館
※町県民税のみの申告者
日時　二月二十三日／三月二十日毎日午前九時三十分／午後四時。但し日曜、祭日は除き、土曜日は午前十一時までとします。

なお相談などくわしいことは町内回覧、チラシでお知らせします。また、各世帯に申告をおすすめする通知書を差し上げます。

八郎潟中央干拓地
入植説明会のお知らせ

昭和三十二年からはじまっている「八郎潟干拓」も大詰めとなり、昨年九月十五日に干陸式が行なわれ、昭和四十四年度完了を目標に残工事が実施されています。

待望の入植も昭和四十二年度から四十七年度まで四回にわたって行なわれますが、第一回（昭和四十二年度）の入植募集は本年六月に行なわれます。

入植希望者は、いまのところ全国で約八百名、秋田県はその名にのぼっております。本町では次の日程で入植希望者のため説明会を開きますから、多数ご出席ください。

なお、今年度の入植スケジュールは⑴六月上旬土地配分計画に基づく募集公示⑵七月上旬入植申し込み締切り⑶八月下旬面接試験（選定調書作成）⑷十月下旬入植者の決定（配分通知書の交付）⑸十一月上旬訓練所入所（訓練開始）…となっています。

▼二月十六日午後一時三十分―四時　場所　五城目農協（五城目一面地地区）
▼二月十七日午後一時三十分―四時　場所　馬場目農協（馬場目地区）
▼二月十八日午後一時三十分―四時　場所　富津内農協（富津内地区）
▼二月二十一日午後一時三十分―四時　場所　内川農協（内川地区）
▼二月二十二日午後一時三十分―四時　場所　大川農協（大川地区）

本に 岡本に 簡易郵便局開設

岡本森山下に「森山簡易郵便局」が設置され、二月一日から業務を開始しました。

同局は小林町長が行政責任者として開設するもので、近江永蔵さん宅に併置され、奥さんのナヨさんが当務者となります。

今後、郵便物の集配を除いたすべての業務が取り扱われますので、いままでの不便がなくなり、住民へのサービスもできると局では語っています。

民生委員の 研修会開く

一月二十一日午前九時から中央公民館で、民生委員の研修会を開きました。講師は村保健所長、秋田福祉事務所富岡、会場同係長で、精神衛生、委員の使命と職務、生活保護法などを中心に、五十名出席して熱心に研修しました。なお新しい民生委員は二十七、二十八の両日秋田市で研修しました。

【社会教育短信】

⊙杉沢青年会会長に越高君・杉沢青年会では去る十二月末に総会を開いて新会長に越高恵吾君（杉沢）を選任しました。

⊙新春の希望を語る会開催　青年、婦人の国内研修生等による「新春の希望を語る会」を、去る七日に中央公民館で開催しましたが、後継者養成とともに現代っ子の良い面をのばす、文化、娯楽施設を望む声などがありました。

⊙五城目地区婦人会長に小野氏　五城目町婦人会連絡協議会では、去る十五日単位会役員による総会を開き、新会長に小野文子さん（森山婦人会長）を選任しました。

⊙大川婦人会新年の学習会　大川婦人会会長北島実子氏では、去る十日四十年の活動に反省検討を加え、四十一年の方針などについて語り合う学習会を催しました。

⊙台、御蔵下婦人会学習会開催　台、御蔵下婦人会支部（支部長石井千代氏）では、去る十日役場の椎名保健婦、中公の阿部社教主事を招いて、婦人婦人の健康増進のため、講義をうけたり、スライドによる学習会を催しました。

⊙五城目婦人会新年学習会開催　五城目婦人会（会長佐藤貞氏）では、去る十八日県婦人教育指導員進藤ヨネ氏、北島中公館長を招いて、テキストの効果的活用について、学習会を開催しました。

⊙森山婦人会新年学習会開催　森山婦人会（会長小野文子氏）では、去る十八日阿部社教主事が出席して、四十年の各グループにおける学級の反省と残された課題の検討、および四十一年の学習をどう展開するかについて学習会を催しました。

▲▲▲　▼▼▼

飼い犬はつないで

「飼い犬取締条例」によって、犬の放し飼いは禁止されています。被害も万々に出ていますので、飼い主は必ずつないでおくようにしてください。

国民年金保険料は 四月末日までに

国民年金の保険料を納め忘れたまま五月になりますと、印紙で納めることができなくなり、銀行や郵便局へ行って直接現金で納めなければならないので、手続きがたいへんめんどうになり、また納める額も遅れた分だけまとめて納めるなど、いろいろと不便になります。

さらに、思いがけない事故の場合など、保険料を納め忘れておりますと受けられる給付金が受けられなくなります。この料は忘れずに、おそくとも四月末までに完納してください。

酒とたばこの害から 少年を守ろう

少年非行の面から見た「酒とたばこ」は、まことに危険なしろものです。いかに少年達の健全な育成を阻害し、昨今における少年非行に拍車をかけているかについては、非行事例等もこれを如実に物語っております。

少年の飲酒の害については今から四十四年前法律で禁止しており、同じく少年の喫煙禁止は六十六年前にやはり法律で禁じております。

少年補導に関与する我々は勿論のこと、世の父兄の方々もその恐ろしさを充分理解され、かわいい子弟がこれらの害から救い、健全な成長を祈ります。

昨年中五城目警察署管内で酒の上で罪を犯した少年が七名、その他ぐ犯少年として補導したものが、喫煙四四名、飲酒十一名おります。特に飲酒性の犯罪や衝動性の犯罪、非行には酒やたばこなどはつきものであり、酒を利用しての犯罪、酒の上の過失犯罪も多い状態です。少年の場合もその例にもれないが、多少異った面があり、それは酒やたばこのために身体的な被害や、精神的な被害を受けている少年が多いことです。

少年の身心を守り、その将来に誤りなきを期することは成人に課せられた大責務であることを改めて確認し、青少年をとりまく悪環境の排除については積極的に協力と、指導啓蒙に努めていただくようにお願いします。

（五城目警察署）

浦城（その二）

分銅志静

天正十六年二月にはじまった安東実季（檜山）と、安東通季（土崎）の従兄同士の秋田家の内乱は事実上、秋田を二分する大戦争の様相をとりかえ、早くも大阪城の築構をとりかえ、城（檜山）にとどこめられた実季のうえに、諸侯の間に統一の気運がみなぎっていた。秋田家の内乱はこのような情勢の中で、この内乱に勝ったものが秋田の覇者に急を見かねて、道季に使者を送り、講話をはかった。当時、五城目には山内に三浦入をふせぐために安東家は協力して事にあたるべきだとすすめたが、勝利を目前にした道季は馬場目の支援正勝時、赤尾津の申出を無視したばかりではなく、その使者まで殺してしまった。この五城目の三浦一族は二分した内乱の真只中におかれての羽折新助をひきとり、更に越った。若しあやまって敗者に味後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。このとき出来れば勝者につきたい心理であるが、ところが前回に申し込んだ道季の非礼に憤激し、道季に同心して従軍している弟の羽折新助をひきとり、更に越後村上の城主本庄越前守繁長に申込んで、その援軍を受け一挙に道季の背後を打った。

（郷土史研究家）